

おいては1984年11月の理事会決定までは準備等はほとんどされず、11月以降急遽対応を開始したのが実態であった。FAO 林業局内部の大方の意見は、「FAO の意志決定機関である理事会で決められたものであるからやむを得ないが、もう少し準備期間が必要である」というものではあったが、熱帯林減少等の緊急な課題を世界の人々に訴える有効な機会であるとし、準備に懸命の努力をするという状況が、私が1985年1月にローマを離れる迄続いていた。

新刊紹介

◎ 東南アジアの自然と土地利用 (高谷好一著: 勁草書房, 291 pp. 1985)

この本は、東南アジアの土地利用の全体像を描き出すことを目的として書かれている。しかも、様々な土地利用を並列的に羅列するだけでなく、相互関連を意識しつつ系譜的に土地利用を整理している。

第1章では、まず東南アジアの自然環境(地形、地質、気候、土壌、森林)について概観している。そして、耕作形態をも考え合わせて、つまり自然環境と農業的土地利用を組み合わせ、東南アジアを9つの生態・土地利用区に分割する。大陸山地区、平原区、デルタ区、湿潤島嶼西部区、湿潤島嶼東部区、ジャワ区、ヌサ・トゥンガラ区、フィリピン区、イリアンジャヤ区がそれである。

つづく第2章は、上の9つの生態・土地利用区のそれぞれについて、その耕作や生活の実態把握である。焼畑についてもいくつかの生態・土地利用区の中で取り上げられている。例えば、大陸山地区をみると、水田が広がる盆地、混交林の中に細い水田が続く支谷、常畑のみられる高標高の常緑山地林斜面、そして焼畑のみられる比較的標高の混交林斜面と4つの地形・生態環境に分類される。そして、混交林斜面の焼畑については、チェンマイの西方、メーサリエン郡に住むルア族の生活を具体的に紹介しながら説明している。

第3章の焦点は、現在の9つの生態・土地利用区はそれぞれ歴史的産物であるという認識のもと、それらが作られたプロセスの検討である。具体的には、「稲作伝播の時期」、「インド型水稲技術の導入される時期」、「米が商品化される時期」、「植民地時代」、「第2次大戦後」の5つの時期について、それぞれの生態・土地利用区の特徴を概観している。例えば、植民地時代を特徴づけるものとしては、大陸山地区のチーク材の生産、湿潤島嶼西部区のゴムのプランテーション、デルタ区の水田開発などである。

どうしても、一つの地域あるいは国に埋没し東南アジアの土地利用の全体像をとらえた書物が見当たらない折、本書は一読に値するものであろう。(井上 真)